

令和7年度 第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：令和7年6月13日（金） 10:00～12:00
場 所：トーサイクラシックホール岩手 4階第2会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和6年度いわての森林づくり推進事業の実績について 【資料No.1】
- (2) 令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について（2次募集分） 【資料No.2】
- (3) 令和8年度以降のいわての森林づくり県民税に係る
今後の検討スケジュールについて
- (4) その他

3 閉 会

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(令和7年6月13日現在)

氏名	役職名等	備考
阿部記子	岩手県商工会議所連合会 総務課長	御欠席
稻村崇史	有限会社稻村製材所 取締役	
川田昌代	岩手県環境アドバイザー	
國崎貴嗣	岩手大学農学部 教授	
斎藤健吾	株式会社斎藤商事 代表取締役	
佐藤貴美子	いわての森林づくりコーディネーター	
野口麻穂子	国立研究法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所 主任研究員	
平井勇介	岩手県立大学総合政策学部 准教授	
三浦奈緒美	岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事	
村田和代	盛岡市中央公民館 社会教育指導員	

(五十音順)

1 委員 10名

2 任期 令和6年11月19日～令和8年11月18日

令和7度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会 県関係出席者名簿

役 職 等	氏 名	備 考
農林水産部 林務担当技監	砂子田 博	
林業振興課 総括課長	高橋 幸司	
振興担当課長	田島 大	
主任主査	金澤 亨	
主任主査	竹原 久美子	
主任主査	澤口陽平	
主 事	浅沼大翔	
森林整備課 主任主査	似内智明	
主任主査	菊地和博	
主任主査	松岡幸子	
森林保全課 特命課長	廣田紀代子	
県土整備部 都市計画課 主任主査	櫻庭志歩	
花巻農林振興センター 技 師	松本恭子	
沿岸広域振興局林務部 上席林業普及指導員	溝上賢太朗	
県北広域振興局林務部 主 事	瀧音幸乃	

令和 7 年 6 月 13 日
第 1 回いわての森林づくり
県民税事業評価委員会
資料 No. 1

令和 6 年度
いわての森林づくり推進事業実績報告書
(いわての森林づくり県民税)



令和 7 年 6 月
岩手県農林水産部

目 次

1	いわての森林づくり県民税の概要	1
2	令和6年度いわての森林づくり推進事業の実績概要	3
3	令和6年度いわての森林づくり推進事業の実施状況	4
①	いわて環境の森整備事業 (混交林誘導伐・ナラ林健全化・アカマツ林広葉樹林化、森林環境再生造林、被害森林再生、枯死木除去、森林作業道整備)	4
②	花粉症対策等採種園整備事業	13
③	林野火災予防対策事業	14
④-1	県民参加の森林づくり促進事業	15
④-2	森林・山村多面的機能発揮対策事業	18
⑤	「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組	20
⑥	いわて森のゼミナール推進事業	22
⑦	森林公園機能強化事業	25
⑧	いわて森林づくり推進人材育成事業	27
⑨	いわての森林づくり普及啓発事業	29
⑩	高田松原津波復興祈念公園管理費	30
⑪	事業評価委員会運営費	31
4	令和7年度いわての森林づくり推進事業の予算について	33

1 いわての森林づくり県民税の概要

本県の豊かな森林環境を次の世代に良好な状態で引き継いでいくための仕組みとして「いわての森林づくり県民税」を創設し、平成18年4月1日に施行しました。

また、水源のかん養、県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮のために実施する森林環境保全に関する施策に要する費用に充てるため、「いわての森林づくり基金」を創設し、森林づくり県民税を財源とする森林環境保全施策として、「いわての森林づくり推進事業」を実施しています。

現在は、令和3年度を始期とする第4期5年間で、事業を実施しています。

1 税額

- 個人（個人県民税）：年額1,000円
- 法人（法人県民税）：資本金等の額に応じ、年額2,000～80,000円

2 課税期間

- 第1期：平成18年度～平成22年度（5年間）
- 第2期：平成23年度～平成27年度（5年間）
- 第3期：平成28年度～令和2年度（5年間）
- 第4期：令和3年度～令和7年度（5年間）

3 税収額と基金積立額

(1) 令和6年度いわての森林づくり県民税の税収

ア 個人税

600,000千円（うち徴収取扱費 32,710千円）

イ 法人税

155,000千円

(2) 令和6年度いわての森林づくり基金の積立金

ア いわての森林づくり県民税

722,290千円（市町村徴収取扱費控除後）

イ 基金運用益

1,805千円

（単位：千円）

税 収	755,000
個 人	600,000
うち徴収取扱費	32,710
法 人	155,000
基 金 積 立 額	724,095
税 収	722,290
寄 付 金	0
繰 替 運 用 益	1,805

※ 税収は見込額であり、実際と異なる場合がある

4 これまでの実施状況

(1) 事業費		第1期	第2期	第3期	3期までの累計	第4期		(単位:千円)
項目		H18～H22	H23～H27	H28～R2		R3～R5	R6見込み (R5総合む)	H18～R6 までの計
環境重視の森林づくり	いわて環境の森整備事業	2,597,083	2,868,164	1,792,190	7,257,437	1,976,078	777,540	10,011,055
	花粉症対策等採種園整備事業（第4期から）					50,055	14,461	64,516
森林との共生	林野火災予防対策事業（第4期から）					20,893	6,203	27,096
	県民参加の森林づくり促進事業	58,772	63,819	189,151	311,742	111,175	29,940	452,857
森林との共生	いわて森のゼミナール推進事業	19,033	18,093	23,545	60,671	14,870	4,883	80,424
	いわての森林づくり普及啓発事業	13,796	10,393	32,119	56,308	18,173	1,257	75,738
森林との共生	「木育の推進につながる県産木材活用」の取組（第4期から）					150,918	11,870	162,788
	森林公園機能強化事業（第4期から）					173,188	3,401	176,589
森林との共生	全国植樹祭開催準備費（第4期から）					754,336	0	754,336
	いわて森林づくり推進人材育成事業（第4期から）					8,299	2,852	11,151
森林との共生	高田松原津波復興祈念公園管理運営費					0	5,339	5,339
	事業評価委員会運営費	11,886	8,549	11,430	31,865	2,453	2,476	36,794
事業費計		2,700,570	2,969,018	2,048,435	7,718,023	3,280,438	860,222	11,858,683

(2) 主な取組実績

項目		H18～H22	H23～H27	H28～R2	3期までの累計	R3～R5	R6見込み	H18～R6 までの計	
いわて環境の森整備事業	強度間伐等※	目標面積(ha)	7,500	8,000	6,500	22,000	1,800	600	24,400
		確保面積(ha)	7,520	6,327	3,361	17,208	1,714	432	19,354
		箇所数	948	1,018	656	2,622	361	90	3,073
	環境再生造林	目標面積(ha)					450	250	700
※強度間伐等：混交林誘導伐 アカマツ林広葉樹林化	環境再生造林	確保面積(ha)					548	143	691
		箇所数					108	42	150
		目標団体数	115	158	195	468	135	45	648
	県民参加の森林づくり促進事業	実施団体数	127	141	169	437	100	29	566
づ県く民り参促加進の森林	県民参加の森林づくり促進事業	参加人数	25,585	22,988	30,259	78,832	32,718	11,692	123,242
		活動組織数			365	365	257	78	700
	いわて森のゼミナール推進事業	森林学習会	67回 2,426名	91回 1,843名	124回 2,715名	282回 6,984名	87回 2,084名	31回 797名	400回 9,865名
		森林環境学習指導者研修会					6回 94名	2回 38名	8回 132名
「木育の推進につながる県産木材活用」の取組						22件	6件	28件	
森林公園機能強化事業						5公園	3公園	5公園	
いわて森林づくり推進人材育成事業（研修会）						3回 44名	1回 15名	4回 59名	
高田松原津波復興祈念公園管理運営費（下刈り）						2回	3回	5回	

2 令和6年度いわての森林づくり推進事業の実績概要

(1) 令和6年度の事業実績

ア 事業費 (県民税のみの事業費) (単位 : 千円)

事業名	予算額(最終)	実績額(見込)
いわて環境の森整備事業	1,269,952	777,540
花粉症対策等採種園整備事業	14,706	14,461
林野火災予防対策事業	7,065	6,203
県民参加の森林づくり促進事業	30,425	29,940
うち県民参加の森林づくり促進事業	18,785	18,300
うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	11,640	11,640
「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組	11,871	11,870
いわて森のゼミナール推進事業	5,021	4,883
森林公園機能強化事業	17,391	3,401
いわて森林づくり推進人材育成事業	2,870	2,852
いわての森林づくり普及啓発事業	1,257	1,257
高田松原津波復興祈念公園管理運営費	5,339	5,339
事業評価委員会運営費	3,069	2,476
計	1,368,966	860,222

※予算額はR5繰・R6繰を含む、実績額はR5繰を含みR6繰を除く

イ 事業実績

事業名	実績
いわて環境の森整備事業 (施工地確保数量)	・混交林誘導伐 426ha ・ナラ林健全化促進 42ha ・アカマツ林の広葉樹林化 6ha ・森林環境再生造林 143ha ・被害森林再生 0ha ・枯死木除去 125m ³ ・森林作業道整備 0m
花粉症対策等採種園整備事業	花粉症対策採種園 伐採1.3ha、植栽1.0a、整地・施肥0.9ha等
林野火災予防対策事業	ラジオCM 75回、テレビCM 72回 ソーシャルメディア配信 等
県民参加の森林づくり促進事業	
うち県民参加の森林づくり促進事業	事業実施団体・参加者数 29団体・11,692名
うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	活動組織団体数 78団体
「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組	木製品の導入等 4件
いわて森のゼミナール推進事業	森林学習会 31校・797名 森の実践ゼミナール 指導者研修2回
森林公園機能強化事業	3公園
いわて森林づくり推進人材育成事業	研修会開催1回、研修参加者15名
いわての森林づくり普及啓発事業	チラシ・パンフレット作成配布 TwitterとInstagramを通じた情報発信
高田松原津波復興祈念公園管理運営費	植栽木の保育管理 下刈り2回
事業評価委員会運営費	6回開催 (現場調査1回含む)

3 令和6年度いわての森林づくり推進事業の実施状況



①いわて環境の森整備事業

〔担当室課：林業振興課・森林整備課〕

I 事業の概要

1 混交林誘導伐

間伐等の手入れが行われていない管理不十分な森林において、伐採率概ね5割以上の混交林誘導伐を実施し、公益的機能の高い針葉樹と広葉樹が入り混じった森林へ誘導します。

2 ナラ林健全化

ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害の周辺地域において、被害を受けやすい高齢なナラ等を含む広葉樹林を伐採し、ナラ枯れ被害に強い広葉樹林に更新します。

3 アカマツ林広葉樹林化

松くい虫被害の拡大を防ぐため、松くい虫被害が継続して発生している地域のアカマツ林において、枯死木を含むアカマツを伐採し、広葉樹林への樹種転換を促進します。

4 森林環境再生造林

公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地において、植栽や下刈等を実施し、公益的機能を高度かつ安定的に発揮する森林を整備します。

5 被害森林再生

気象災害による被害を受けた森林において、早期の更新により公益的機能を回復させるため、倒木等の被害木を除去します。

6 枯死木除去

森林の公益的機能の回復を図るとともに、人身被害や施設損壊等の二次的被害を防止するため、倒木のおそれのある松くい虫及びナラ枯れ被害による枯死木を除去します。

7 森林作業道整備

奥地に位置する管理の行き届かない森林において、上記1、3、4の事業を効率的に実施するため、作業等に必要な作業道の開設等を実施します。



混交林誘導伐（整備後）



ナラ林健全化（若返り）



森林環境再生造林
(植栽のイメージ)

II 令和6年度の実施状況

1 施工地承認状況

事業実施主体から提出された施工地調書（事業実施箇所の概要を記載した調書）について、年間を通じて12回の審査を行い、下表のとおり145件の施工地を承認し、事業実施を決定しました。

【令和6年度における事業種毎の施工地確保状況】

事業種目	計画値 ^{※1}	確保数量	達成率	承認件数
混交林誘導伐	600ha	426.48ha	71.1%	88
ナラ林健全化	70ha	42.48ha	60.7%	7
アカマツ林広葉樹林化	53ha	5.85ha	11.0%	2
森林環境再生造林	250ha	142.87ha	57.1%	42
被害森林再生	5ha	0ha	0%	0
枯死木除去	100m ³	124.6m ³	124.6%	6
森林作業道整備 ^{※2}	2,500m	0m	0%	0

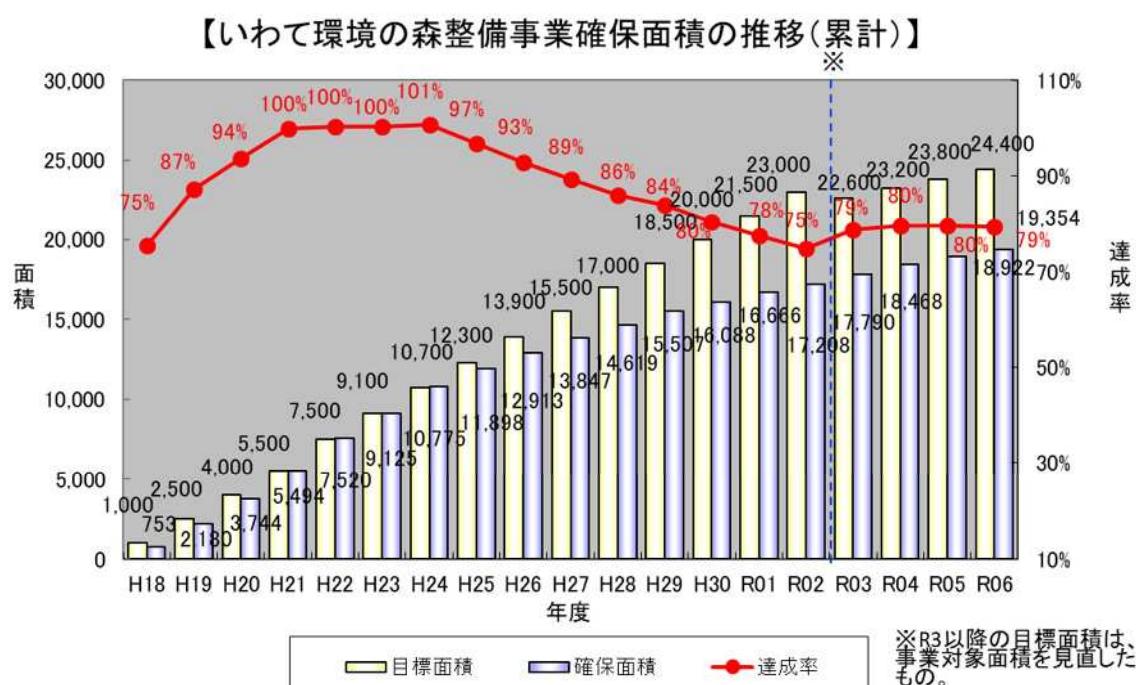
※1 計画値は事業計画の数値

※2 森林作業道整備は、混交林誘導伐、アカマツ広葉樹林化、森林環境再生造林に付帯

2 整備森林の確保面積の推移

令和6年度の整備森林確保面積（混交林誘導伐とアカマツ林広葉樹林化の累計確保面積を指標としている）は、432haの実績となりました。

これまでの累計確保面積は、平成18年度の事業開始から19年間で、19,354haとなり、令和6年度の目標値24,400haに対し、達成率79%となりました（下図参照）。



3 事業主体数について

令和6年度に施工地調書を提出した事業主体数は、42事業体となり、減少傾向となっておりますが、施工箇所数は増加した結果となりました。

【形態別の施工地確保実績】(裸数字は事業体数、()は箇所数を示す)

令和5年度	森林組合	法 人	協同組合	市町村	計
混交林誘導伐	13 (45)	7 (15)	1 (26)	—	21 (86)
ナラ林健全化	3 (3)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	9 (9)
アカマツ林広葉樹林化	4 (5)	—	—	—	4 (5)
小 計*	20 (53)	11 (19)	2 (27)	1 (1)	34 (100)
森林環境再生造林	9 (11)	2 (5)	1 (13)	—	12 (29)
被害森林再生	—	—	—	—	—
枯死木除去	2 (4)	—	—	3 (4)	5 (8)
森林作業道整備	1 (1)	1 (1)	—	—	2 (2)
小 計*	12 (16)	3 (6)	1 (13)	3 (4)	19 (39)
合 計*	32 (69)	14 (25)	3 (40)	4 (5)	53 (139)

令和6年度	森林組合	法 人	協同組合	市町村	計
混交林誘導伐	11 (43)	8 (23)	1 (22)	—	20 (88)
ナラ林健全化	—	4 (6)	—	1 (1)	5 (7)
アカマツ林広葉樹林化	1 (1)	1 (1)	—	—	2 (2)
小 計*	12 (44)	13 (30)	1 (22)	1 (1)	27 (97)
森林環境再生造林	6 (11)	4 (8)	1 (24)	—	11 (42)
被害森林再生	—	—	—	—	—
枯死木除去	2 (3)	1 (1)	—	1 (2)	4 (6)
森林作業道整備	—	—	—	—	0 (0)
小 計*	8 (14)	5 (8)	1 (24)	1 (2)	15 (48)
合 計*	20 (58)	18 (38)	2 (46)	2 (3)	42 (145)

※ 小・合計の事業体数は、同一者が複数の事業を実施している場合は1事業体とカウント

III 取組の成果

令和6年度は、これまでに承認した施工地について、下表のとおり 167 件の施工地において整備を実施し、「いわての森林づくり県民税」の目的である「森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮」に資する取り組みを行いました。

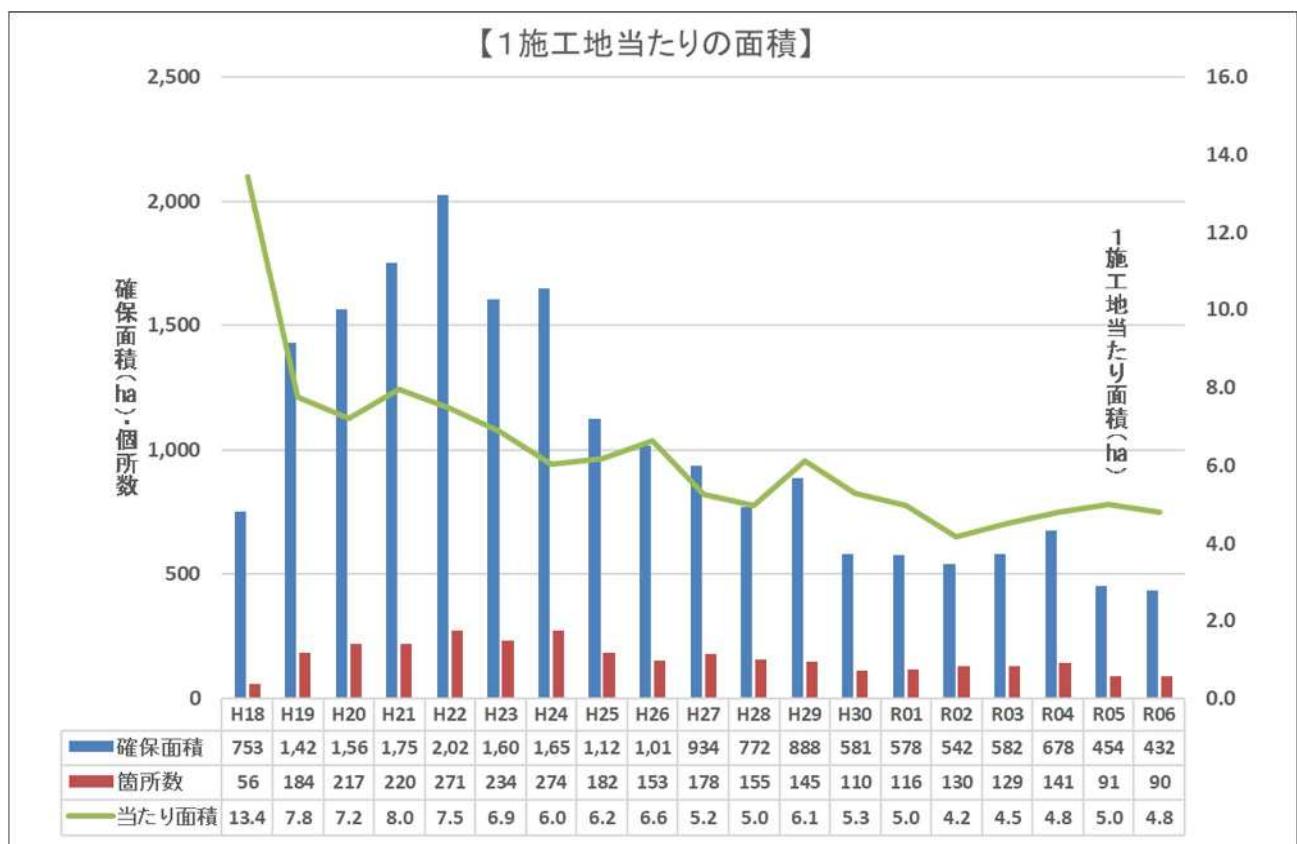
【各事業種目の整備状況】

事業種目	R 5		R 6	
	整備状況	整備件数	整備状況	整備件数
混交林誘導伐	389.26ha	117	411.56ha	109
ナラ林健全化	63.12ha	12	41.87ha	9
アカマツ林広葉樹林化	25.71ha	8	28.35ha	8
森林環境再生造林	160.47ha	36	126.04ha	35
被害森林再生	—	—	—	—
枯死木除去	283.83m ³	10	125.52m ³	6
森林作業道整備	3,371m	2	0m	0

IV 課題と令和7年度の対応

1 混交林誘導伐

近年の国産材の需要の高まりによる主伐等の素材生産と、その伐採跡地で行う造林や下刈の作業の増加による労務不足に加え、整備森林の奥地化により、面的な施工地の確保が難しくなっています。



なお、奥地化対策としている森林作業道整備と併せた取組を進めるため、森林作業道整備の活用促進を図りながら、引き続き施工地の確保に取り組んでいきます。

2 ナラ林健全化

本県の民有林面積の約半分は広葉樹であり、シイタケ、木炭、パルプチップなどの地域産業と深い関わりを持っており、これらの生産が盛んな北上高地や沿岸北部地域へのナラ枯れ被害の拡大が懸念されます。

このため、被害が発生している地域においては、引き続き、いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）による被害木を含めた伐採利用をPRし、ナラ枯れに強い広葉樹林への更新を促進します。

3 アカマツ林広葉樹林化

松くい虫被害のまん延地域では駆除による被害の終息が難しいことから、被害先端地域における徹底駆除と併せ、アカマツ以外の樹種への転換を進める必要があります。

このため、被害が発生している地域においては、引き続き、いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化）による枯死木を含むアカマツの伐採をPRし、広葉樹林への更新及び修景化を促進します。

4 森林環境再生造林

植栽にあたっては、春植栽及び秋植栽とも苗木が活着不良とならないよう適期に植栽を行うとともに、必要に応じ植栽箇所の下刈りを行い、健全な森林の育成に努めます。

特に、コナラ等の広葉樹を植栽した箇所については、植栽木に目印を付けるなど下刈り作業による誤伐を防止します。

また、シカの食害が懸念される箇所への植栽にあたっては、シカ食害防止柵の設置や忌避剤の散布などによりシカの食害を防止します。

5 被害森林再生

引き続き、事業主体等に対しても環境の森整備事業（被害森林再生）のPRを行い、気象被害があった森林の速やかな再生を促進します。

6 枯死木除去

枯死木を除去する際に伐採した周辺の支障木（アカマツ）を林内に放置すると、松くい虫被害の感染源となる可能性があるため、令和5年度から、伐倒した支障木の薬剤散布等についても補助対象としています。

引き続き、事業主体等に対しても環境の森整備事業（枯死木除去）のPRを行い、松くい虫及びナラ枯れ被害による枯死木の速やかな除去を促進します。

7 森林作業道整備

これまでの施工地をモデル事例として普及に努め、森林作業道整備の活用促進を図りながら、引き続き、奥地化対策として整備森林の確保につなげていきます。

整備事例

1 令和6年度いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）整備事例

No. 1

所在地	盛岡市新庄字中津川 41-7 外 2 筆 地内 (承認番号 23-001)		
樹種	スギ	事業主体	岩手県森林整備協同組合
林齢	26~44年生	面積	6.02ha
森林整備（事業実施）の必要性			
1 森林の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 手入れ不足	<input checked="" type="checkbox"/> 成立本数が多い	<input type="checkbox"/> 被圧木	<input type="checkbox"/> 雪害木
<input type="checkbox"/> 枝の枯上り	<input checked="" type="checkbox"/> つる絡み	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 折損木、枯損木
2 森林所有者の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 整備意欲低下	<input checked="" type="checkbox"/> 自力整備困難	<input checked="" type="checkbox"/> 森林整備の必要性を理解	

森林整備（事業実施）の状況

当該森林は、下刈り以降、手入れが不足しており、成立本数が多く、樹幹が閉鎖しており、林内照度が乏しいため、枯損木等が見られる。そのため、伐採本数率で概ね 50%以上の強度間伐を実施し、早急に優良広葉樹を生育させ、地力のある林内の環境を作り上げるもの。



実施前



実施後

No. 2

所在地	遠野市宮守町上宮守 7 地割及び 26、29 地割 地内 (承認番号 24-025)		
樹種	スギ	事業主体	株式会社イワリン
林齢	23~57年生	面積	3.97ha
森林整備（事業実施）の必要性			
1 森林の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 手入れ不足	<input checked="" type="checkbox"/> 成立本数が多い	<input checked="" type="checkbox"/> 被圧木	<input type="checkbox"/> 雪害木
<input checked="" type="checkbox"/> 枝の枯上り	<input type="checkbox"/> つる絡み	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 折損木、枯損木
2 森林所有者の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 整備意欲低下	<input checked="" type="checkbox"/> 自力整備困難	<input checked="" type="checkbox"/> 森林整備の必要性を理解	

森林整備（事業実施）の状況

当該森林は、除伐作業実施後、間伐作業は実施されずに放置され、長年無手入れのため、林分は混みあっており、太さに大小の差や枝の枯れ上がりが強くなっている。自然枯死や倒木の発生している林分もある。そのため、本数率で概ね 50%以上の強度間伐を実施し、林床に広葉樹等の植生の侵入と、育成を促すもの。



実施前



実施後

2 令和6年度いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）整備事例

No. 1

所 在 地	遠野市附馬牛東禪寺 17 地割 28-16			(承認番号 N-24-1)
樹 種	ナラ類を含む広葉樹	事 業 主 体	株式会社小友木材店	
林 齢	77 年生	面 積	4.84ha	材 積 1,804.13m ³

森林整備（事業実施）の状況

当該施工地はナラ枯れ被害地域から半径 30 km以内の区域にあり、区域内でナラ枯れは発生していないが、77 年生と高齢であることから、伐採してナラ枯れ被害を受けにくい若い広葉樹林に更新する必要がある。

このため、当該事業を活用し、直径 10 cm以上のナラ類を含む広葉樹の伐採を行い、チップ工場に運搬して破碎処理を行うほか、用材として販売した。



実施前



実施後

3 令和6年度いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化）整備事例

No. 1

所 在 地	金ヶ崎町永栄女夫坂 245 ほか (承認番号 A-24-2)			
樹 種	アカマツ	事 業 主 体	奥州地方森林組合	
林 齢	60 年生	面 積	5.05ha	

森林整備（事業実施）の状況

当該施工地は、全域で松くい虫の枯損木が見られ、今後も被害が拡大する恐れがあるため、松くい虫被害の感染源となるアカマツを伐採し、樹種転換を図ることで、被害拡大の防止と当該森林の公益的機能を回復させる必要がある。

このため、当該事業を活用し、施工地内の枯死木を含むアカマツを全て伐採した。なお、伐倒の際は広葉樹には可能な限り損傷を与えることなく、広葉樹の育成を図るために伐採木は搬出した。



実施前



実施後

4 令和6年度いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）整備事例

No. 1

所 在 地	遠野市遠野町 地内 (承認番号 S-23-6)		
植 栽 樹 種	カラマツ	事 業 主 体	物見山牧野協同組合
植 栽 本 数 / ha	2,000/ha	面 積	4.75ha
森林整備（事業実施）の状況			
当該森林は、公益林（県土水源保全森林）に区分されており、前生樹がカラマツ及びアカマツの人工林伐採跡地である。下層植生は草本類が大半を占めており、高木性の稚樹の侵入は見受けられない状況であった。植栽によらなければ早期の更新が困難なことから、カラマツを植栽し、森林の再生を図った。			
			
植栽前		植栽後（カラマツ○）	

5 令和6年度いわて環境の森整備事業（枯死木除去）整備事例

No. 1

所 在 地	釜石市大字釜石第8地割1番47 (承認番号 J-24-2)		
樹 種	ナラ類を含む広葉樹	事 業 主 体	釜石地方森林組合
林 齢	12~60年生	本数と材積	16本 11.67m ³
森林整備（事業実施）の状況			
当該施工地はナラ枯れ被害地内にあり、数年前にナラ枯れによる被害を受けて枯死したナラが立木の状態で存在している。過去に隣接地で倒木被害があり、その後も幹折れや枝折れが散見される。直下には民家が位置しており、人身被害や建物の損壊が危惧されることから、早期に枯死木を除去する必要がある。			
このため、当該事業を活用し、危険な枯死木と、その伐採に支障をきたす立木を伐採した。伐採にあたっては、住宅地に面しており重機を利用できないこと、また、伐倒した木の木片が飛散しないようにする必要があることから、ワイヤーロープを駆使し、できるだけ衝撃を与えないよう配慮しながら作業を行った。			
			
実施前		作業中	



②花粉症対策等採種園整備事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉が少ないスギやカラマツの苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施します。

II 令和6年度の取組実績

1 カラマツ採種園の整備

カラマツ採種園を整備するため、旧スギ採種園の伐採 1.3 ha、旧アカマツ採種園の整地・施肥 0.9 ha、カラマツ特定母樹の植栽 1.0 ha等を行いました。

【カラマツ採種園整備状況】



伐採作業の状況



植栽状況 (1.0 ha)

III 取組の成果

令和6年度は、カラマツ採種園を整備するため、カラマツ特定母樹の植栽1.0ha等を行いました。

IV 令和7年度の対応

令和7年度においても、旧採種園の整地・施肥、植栽等を行い、カラマツ採種園の整備に取り組んでいきます。

1 カラマツ採種園の整備計画

旧スギ採種園の整地・施肥 1.3 ha、カラマツ特定母樹の植栽 0.9 ha



③ 林野火災予防対策事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

林野火災から県民共通の財産である森林を守るために、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援します。

II 令和6年度の取組実績

1 ラジオCM放送

4、5、3月 延べ75回（3回/日×25日）放送

2 テレビCM放送

4、5、3月 延べ72回（民放4社 1回/日×18日）放送

3 ユーチューブを活用したCM配信

令和7年3月末時点の閲覧数 約127千回

4 ボランティア活動支援

ボランティア活動支援物品（帽子等）を、盛岡管内のボランティア団体（NPO法人）10名に配付しました。

5 路網マップ整備

宮古農林振興センターが宮古地方森林組合に委託して路網マップを作成し、2月に開催した「宮古・下閉伊地区山火事防止推進協議会」で、構成員である宮古市、森林組合、消防署等に配付しました。

6 郵便・宅配事業者と連携した山火事予防の取組

県と包括連携協定を締結している郵便・宅配事業者（3者）に「山火事注意」ステッカー935枚を配布し、令和5年度に配付した1,380枚と合わせて約2,300枚を配送車両へ掲示することで、県民に対し、山火事防止意識の啓発を図っています。

III 取組の成果

テレビ等によるCMの配信や郵便・宅配事業者と連携した配送車両への「山火事注意」ステッカーの掲示等により、多くの県民に対し普及啓発を行いました。

また、令和6年4月に発生した宮古市の林野火災発生箇所において、路網マップを作製し、関係者に配付することで、当該地域における林野火災発生時の対策を強化しました。

IV 令和7年度の対応

令和7年度につきましても、これまでの活動を着実に継続し、県民の火災予防意識がより一層浸透するよう取組を進めます。

【県内の林野火災発生状況の推移】

	R2	R3	R4	R5	R6
火災件数(うち3月～5月)	38(26)	26(19)	30(23)	28(16)	33(18)
被害面積(ha)	14.9	3.4	10.5	4.1	199.7

※ R2～5は確報値、R6は速報値（県消防安全課調べ）



④-1 県民参加の森林づくり促進事業

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民や団体等が主体的に取り組む森林整備活動等を支援しました。

II 令和6年度の実施状況

令和6年度事業の企画募集を2回実施し、応募のあった29団体を採択しました。

1 活動区分とその内容（令和6年度）

区分		内容	補助率	上限	件数
森林整備活動		未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動等を支援	定額	100万円	8件
人材育成活動		新たに活動する個人や非営利団体等を対象とし、森林施業等の研修活動を支援	定額	100万円	2件
森林環境学習活動		森林整備の必要性等を学び、将来の森づくり活動につながる森林環境学習及びこれと連動した活動等を支援	定額	100万円	18件
県産材利用促進活動	県産材利用促進	木材・木材製品等の県産材利用促進活動を支援	1/3	100万円	0件
	市町村森林公園	公的森林公園における県産材利用促進活動を支援	定額	250万円	1件
		計	—	—	29件

2 本事業の成果について

成果指標名	計画値	実績値	達成率
県民参加の森林づくり活動参加者数（人）	6,000人	11,692人	195%

III 令和7年度の対応

実施団体が定着し、実績や成果は安定傾向にありますが、更なる新規団体の確保に向け、令和7年度も2次募集を実施しました。今後も、関係団体等との連携を模索・強化しながら事業の周知を図ります。

本事業を通じた「いわての森林づくり県民税」の情報発信を強化するため、県民税を活用している旨の表示、情報発信の徹底を依頼するとともに、実施団体に情報発信を推進してもらうような仕組みづくりを検討します。

令和6年度県民参加の森林づくり促進事業 実施状況事例

事業区分【森林整備】

活動団体	生母生産森林組合（採択回数8回）
活動名	ボランティアによる植樹及び下草刈り等の森林整備活動
補助金額	535,158円

事業内容

1 内容

- ①チェーンソー安全作業講習会 1回
- ②ボランティア等と協力した下草刈り・除伐作業 3回
- ③ボランティア等による植樹作業 1回

2 事業効果

令和6年度は延べ143名が参加し、東稻山麓の保全のための下草刈りを行い、健全な森づくりをボランティアや地域住民と行うことにより、参加者の理解や環境への意識を高めることができたい。更に、ブナの植樹を行い、かつての景観と保水力が得られ、豊かな自然林の復活及び動物との共存が期待できる。



ブナの植樹

事業区分【人材育成】

活動団体	特定非営利活動法人いわて森林再生研究会（採択回数16回）
活動名	森のチェーンソー講座（森林作業安全技術研修）
補助金額	1,000,000円

事業内容

1 内容

森林作業の安全技術研修会「森のチェーンソー講座」の開催（全20回）

2 事業効果

令和6年度の受講者数は延べ530人となり、森林作業の安全技術を習得した人材を養成した。

なお、習得した技術は身近なチェーンソーと若干の補助具を使い、2～3人の少人数で出来る作業のため、ボランティアや森林所有者が行う里山の再生（手入れ）に有効であり、手仕事の丁寧な作業技術のため、森林に負荷もかけず、里山の森林づくりには有力な技術であるもの。



チェーンソーの構え方



模範伐倒

事業区分【森林環境学習】

活動団体	NPO 法人地球の仕事大學つちのこ保育園（採択回数 0 回）
活動名	「つちのこ森フェス」開催と森林整備事業
補助金額	1,000,000 円

事業内容

1 内容

- ①森林整備活動 全8回
- ②子ども向け自然遊びイベント開催 2回

2 事業効果

令和6年度は、森林整備に参加人数延べ17人、イベントに延べ約130人の参加があり、手入れや活動がされていない森林を整備することにより、近隣住民にとって親しみやすい、森の遊び場を創出し、継続的に利用する機運が高まった。

また、普段近づく機会のない山林において、あえて子どもを中心の場を創出することで、親世代も山林における産業やレクリエーション機能などについて考えるきっかけとなった。



森林整備



自然遊び

事業区分【県産材利用】

活動団体	社会福祉法人堤福祉会（採択回数 1 回）
活動名	大槌町園児、児童への地域材利用促進事業
補助金額	94,600 円

事業内容

1 内容

- ①木製ベンチの設置（6台）
- ②ベンチの展示と親子記念撮影会（完成記念）※台風により、普及啓発活動は実施できず。

2 事業効果

令和6年度は延べ200人の参加となり、大槌町の園児、児童が県産材に触れることで、木のぬくもりを実感し、

木材への親しみ興味、関心につながった。また、保護者や住民地域に対しても森林資源の有効活動及び森林づくり県民税への関心を高めることができた。



森林学習として木製ベンチの製造工程を学ぶ



事業名の記載



④-2 森林・山村多面的機能発揮対策事業

〔担当：森林整備課〕

I 事業の概要

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者、地域住民等が協力して実施する森林の保全活動や山村地域の活性化に資する取組に対して支援するものです。

II 令和6年度の取組実績

令和6年度は78団体が事業に取り組み、本事業の目的である、森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組が着実に実行されました。

主な活動区分ごとの実績は、地域環境保全タイプ[†] 548.8ha、森林資源利用タイプ[†] 39.3ha、森林機能強化2,650mとなりました。

年度	主な活動実績			活動組織 団体数
	地域環境保全 (里山林整備・ 侵入竹の除去等)	森林資源利用 (薪炭利用等の ための伐採等)	森林機能強化 (森林作業道の 開設等)	
H25	52 ha	97 ha	—	32
H26	716 ha	257 ha	—	86
H27	777 ha	266 ha	1,810 m	94
H28	812 ha	264 ha	1,372 m	99
H29	835 ha	143 ha	1,840 m	87
H30	946 ha	135 ha	4,720 m	94
R1	952 ha	181 ha	4,955 m	101
R2	844 ha	235 ha	3,004 m	94
R3	838 ha	252 ha	4,470 m	96
R4	772 ha	213 ha	1,970 m	85
R5	699 ha	69 ha	4,158 m	76
R6	549 ha	39 ha	2,650 m	78
累計	8,792 ha	2,151 ha	30,949 m	1,022

※活動組織団体数は、各年度の実施団体数であり重複する場合があります。

成果指標名	計画値	実績値	達成率
活動組織数	84	78	92.9%

III 取組の成果

本事業の実施を通して、従来荒廃していた里山林等の景観改善や、薪炭材など森林由来の資源の利用促進などの事例が多数みられました。

IV 令和7年度の対応

国の事業変更に伴い支援対象となる活動等を一部変更し、里山林整備や間伐材利用、地域外からの参加者を受け入れる環境整備の支援など、山村地域の活性化に引き続き取り組みます。なお事業名が「里山林活性化による多面的機能発揮対策」に変更されます。

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策事業 実施状況事例

No. 1

活動団体	荷軽部里山会（久慈市） 3年目
事業内容	
<p>本活動組織は、森林所有者等を中心とした5名で構成されている。</p> <p>令和6年度は久慈市荷軽部地区の森林11.0haにおいて、地域環境保全タイプ（里山林保全）による除間伐やしいたけ生産等を実施した。</p> <p>これらの活動を通じて、里山の環境を保全するとともに、森林資源の活用によるしいたけ生産・販売活動等により、森林を利用した経済活動に努めている。</p>	
	
しいたけ生産	

No. 2

活動団体	下雪屋里山会（九戸村） 3年目
事業内容	
<p>本活動組織は、森林所有者等を中心とした5名で構成されている。</p> <p>令和6年度は、九戸村雪屋地区の森林3.0haにおいて地域環境保全タイプ（里山林保全）、3.4haにおいて森林資源利用タイプによる除間伐や木炭生産等を実施した。</p> <p>また、 令和7年度以降においても、森林整備活動と併せて県北地域でも減少傾向にある木炭の生産活動を継続し活動を進めていくこととしている。</p>	
	
木炭生産用の原木伐採	



⑤「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組み

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

県民向け施設等への県産木材活用の促進を図ることにより、県産木材の温もりや心地よさなどを感じてもらいながら、木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成、環境整備の普及強化を図ることを目的に、県庁各部局による県民税を活用した木育推進につながる取組を募集しています。

II 令和6年度の取組実績

採択事業4件で事業を実施
(トーサイクラシックホール岩手（県民会館）への木製品導入、野外活動センターや青少年の家等への木製品導入、県立病院内保育所等への木製品整備等 詳細は別紙参照)

III 取組の成果

芸術文化施設や教育施設等において、県産木材製品を導入したことから、木育の推進や県産材利用促進へとつながる取組みとなり、県民が木に触れる機会を創出することができました。（事例は別紙参照）

IV 令和7年度の対応

令和7年度当初予算においても募集を行い、2部局にて3事業の実施を予定しています。

事業を通じて「いわての森林づくり県民税」の情報発信を強化することが課題であることから、事業実施施設において、県民税の普及啓発強化につながるよう、①県産木材や県民税のマーク（焼き印やシール）の掲出、②県民税パンフレットの配架、③県民税の普及啓発DVDの配付・放映、④マスコミへのプレスリリース、⑤お披露目会の開催等を行います。その他、可能な範囲でSNSやHPを活用した情報発信、園便りの発行等、独自の取組を行います。

令和6年度「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組

令和6年度当初予算庁内公募事業一覧

部局	事業名	事業概要 (内容、対象経費等)
1 文 ス ポ	【文化振興課】 岩手県民会館施設整備事業	無料休憩スペースへの木製品導入 テーブル 18 台、イス 30 脚、パンフレットラック1 台
2 教 育	【生涯学習文化財課(野外活動センター)】 野外活動センター施設整備費	木製ベンチ6基導入
3 教 育	【生涯学習文化財課 (岩手県立県北 青少年の家)】 青少年の家整備費	からまつ広場における自然体験等野外講義ス ペースへの木製品導入(ベンチ 35 基、架台 70 台、テーブル2台)
4 教 育	【生涯学習文化財課 (岩手県立県南 青少年の家)】 青少年の家整備費	芝生広場への木製ベンチ 12 基導入
5 医 局	【医療局経営管理課】 岩手県立病院院内保育所等木製備品 整備事業	県立病院院内保育所 (9 カ所) における木製 玩具等の導入

※ 文スボ：文化スポーツ部 教育：教育委員会 医局：医療局

○ 岩手県民会館への木製品導入



○ 県立病院院内保育所への木製玩具の導入





⑥ いわて森のゼミナール推進事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供します。

II 令和6年度の取組実績

1 森林環境学習会

小・中学校及び保育園等において、797名の児童・生徒等を対象に、森林インストラクター等の指導者による森林環境学習会を開催しました。

2 森林環境学習指導者研修会

指導者研修会を2回開催し、活動事例紹介や現地研修のほか、情報交換等を実施しました。

成果指標名	計画値	実績値	達成率
森林環境学習会参加者数 (人)	500	797	159.4%

III 取組の成果

1 森林環境学習会

森林インストラクター等の指導により、児童・生徒等が森林の働きやその果たす役割を習得しました。

2 森林環境学習指導者研修会

指導者研修会を開催し、活動事例紹介、現地研修や情報交換等を通じて、県内各地における森林環境学習の活動を実践するリーダーの資質向上を図りました。

IV 令和7年度の対応

本県の森林を良好な状態で次世代に引き継ぐためには、児童、生徒をはじめ、県民の森林環境保全に対する理解醸成の取組を継続する必要があります。

このため、令和6年度に引き続き、小・中学校等を対象とした森林環境学習会や地域活動を実践するリーダーのスキルアップを図る指導者研修会、情報交換会を開催していきます。

令和6年度森林学習会開催実績一覧

No.	実施日	新・継	実施校等名称	対象者	人数	内容
1	6/5	新規	一戸町立鳥海小学校	2学年	5名	樹木観察等
2	6/27	継続	奥州市立衣里小学校	5学年	15名	樹木観察等
3	6/28	新規	花巻市立大迫小学校	4学年	16名	樹木観察等
4	7/3	継続	盛岡市立下橋中学校	1学年	54名	樹木観察等
5	9/10	継続	二戸市立浄法寺小学校	4学年	24名	森のクラフト体験等
6	9/11	継続	大船渡市立越喜来小学校	3学年	10名	樹木観察等
7	9/13	新規	奥州市立若柳小学校	3学年	14名	森のクラフト体験等
8	9/17	新規	ハレルヤ保育園	年長児	24名	樹木観察等、森のクラフト体験等
9	9/18	新規	盛岡市立城北小学校	2学年	78名	樹木観察等
10	9/25	継続	盛岡市立大慈寺小学校	3学年	19名	樹木観察等、森のクラフト体験等
11	9/26	新規	社会福祉法人滝沢市保育協会 大沢保育園	年長児	10名	樹木観察等
12	9/26	新規	滝沢市立柳沢小学校	1~4学年	11名	樹木観察等、森のクラフト体験等
13	9/30	継続	八幡平市立安代中学校	全学年	47名	樹木観察等
14	10/1	継続	盛岡市立羽場小学校	2学年	14名	樹木観察等
15	10/2	新規	盛岡中央高等学校附属中学校	中学1学年	13名	森のクラフト体験等
16	10/3	継続	久慈市立夏井小学校	1~4学年	7名	森のクラフト体験等
17	10/10	継続	宮古市立山口小学校	5学年	32名	樹木観察等
18	10/10	継続	宮古市立崎山小学校	1学年	14名	樹木観察等
19	10/15	新規	社会福祉法人鶴山記念会りん ごの森保育園	年長児	17名	森のクラフト体験等
20	10/15	継続	大船渡市立赤崎小学校	5学年	22名	樹木観察等
21	10/24	継続	奥州市立真城小学校	1学年	31名	樹木観察等
22	10/25	新規	盛南ひまわり保育園	年長児	40名	樹木観察等
23	10/25	新規	北川保育園	年長児	6名	樹木観察等
24	11/1	継続	岩泉町立釜津田小学校	全学年	7名	森のクラフト体験等
25	11/1	新規	社会福祉法人吉祥会幼保連携型 認定こども園北高田こども園	年長児	40名	樹木観察等
26	11/5	継続	遠野市立鰐沢小学校	全学年	18名	森のクラフト体験等
27	11/8	継続	大船渡市立綾里小学校	5学年	10名	樹木観察等
28	11/13	継続	宮古市立磯鶴小学校	1・2学年	91名	樹木観察等
29	11/15	継続	金ヶ崎町立第一小学校	1・2学年	42名	森のクラフト体験等
30	1/22	新規	一関市立厳美小学校	1学年	12名	森のクラフト体験等
31	2/28	新規	一関市立千厩小学校	5学年	54名	樹木観察等
合 計					797名	

※継続・新規の別は前年度との比較によるもの

令和6年度森林環境学習指導者研修会（指導者研修）実績一覧

No.	開催日	市町村	開催場所	人数	研修内容
1	1/25	盛岡市	盛岡市遺跡の学び館	19	座学及び実習等

令和6年度森林環境学習指導者研修会（情報交換会）実績一覧

No.	開催日	市町村	開催場所	人数	研修内容
1	1/25	盛岡市	盛岡市遺跡の学び館	19	活動事例紹介、意見交換及び情報交換等

令和6年度いわて森のゼミナール推進事業 実施状況事例

活動団体	特定非営利活動法人 環境パートナーシップいわて
活動名	森林環境学習会・指導者研修会
事業費	4,870,000 円

事業内容

1 森林環境学習会

令和6年度は、小中学校等において31回、797人を対象に樹木観察等や木工・クラフト体験等の森林環境学習会を開催し、森林・林業に関して学習する機会を提供した。



樹木観察等（盛岡市）



木工・クラフト体験等（一関市）

2 森林環境学習指導者研修会

令和6年度は、指導者研修会を2回開催し、県内各地において森林環境学習の活動を実践するリーダーのスキルアップ及び相互の連携を図るため、活動事例紹介や現地研修のほか、情報交換等を行った。



指導者研修会の様子（盛岡市）



情報交換会の様子（盛岡市）



⑦ 森林公園機能強化事業

〔担当室課：森林保全課〕

I 事業の概要

広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育拠点施設である森林公園の機能強化を実施します。

II 令和6年度の取組実績

1 施設整備

利用者が森林を散策しやすくなるため、森林整備を行ったほか、多様な年齢層の利用拡大を図るため、木製玩具の補充等を行いました。

【令和5年度（繰越）施設整備実績】

公園名	区分	内容	事業費（千円）
千貫石	屋外	森林整備(間伐 2.7ha)	3,328
計			3,328

【令和6年度施設整備実績】

公園名	区分	内容	事業費（千円）
県民の森	学習施設	木製玩具補充等	37
大窪山	学習施設	木製玩具補充等	37
計			74

【施設整備状況】



森林整備（間伐）

【千貫石】



木製玩具補充等

【県民の森】



木製玩具補充等

【大窪山】

2 広報活動

各森林公園の整備状況のほか、四季折々の見どころやイベント等のお知らせについて、県のホームページやSNS等により情報発信を行いました。

III 取組の成果

森林整備により林内の見通しが良くなつたことで、利用者が安心して散策できるようになったほか、木製玩具の補充等により、多様な年齢層の利用者が安全に楽しく木とふれあうことができる環境が整備されました。

IV 令和7年度の対応

令和7年度においても、森林公園の機能強化に向けて、以下の施設整備等を計画的に進めるとともに、県のSNS等により広く県民に対し森林公園の魅力の発信に努めるなど、利用者の増加に向けて取り組んでいきます。

【令和6年度（繰越）施設整備計画】

公園名	区分	内容	事業費 (千円)
県民の森	学習施設	チップサイロ更新（1基）	13,921
計			13,921

【令和7年度施設整備計画】

公園名	区分	内容	事業費 (千円)
県民の森	屋外	森林整備（支障木伐採）	2,172
滝沢	屋外	森林整備（支障木伐採）	2,940
千貫石	屋外	森林整備（間伐 6ha）	4,755
共通	学習施設	木製玩具補充等	137
計			10,004



⑧ いわて森林づくり推進人材育成事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

地域における森林整備活動を推進するため、森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を「いわて森林づくりコーディネーター」として認定し、その自主的な活動を促進することにより、森林の有する公益的農の維持増進を図ります。

II 令和6年度の取組実績

1 研修等の開催

地域の森林整備活動の核となることが期待される者を対象として、下記研修を開催しました。

成果指標名	計画値	実績値	達成率
研修開催数 (回)	1	1	100.0%
研修参加者数 (新規) (人)	14	15	107.1%

(1) 集合研修

研修名	開催日	参加者数 (人)		
		新規	継続	計
環境重視の森林づくり研修（前期）	R6. 7. 2～3	15	0	15
環境重視の森林づくり研修（後期）	R6. 8. 6～7	15	1	16
森林づくり活動実践研修（前期）	R6. 10. 9～10	14	1	15
森林づくり活動実践研修（後期）	R6. 11. 14～15	13	2	15
コミュニケーション・アシリテーション研修（前期）	R6. 7. 1	15	0	15
コミュニケーション・アシリテーション研修（後期）	R6. 8. 5	15	1	16
森林づくり活動安全講習	R6. 10. 10～11	14	1	15
フォローアップ研修	R6. 9. 24	12	-	12



環境重視の森林づくり研修（矢巾町）



森林づくり活動安全講習（矢巾町）

(2) 派遣研修（派遣に要する経費の負担）

研修名	参加者数（人）		
	新規	継続	計
地域林政アドバイザー研修（前期・後期）	0	7	7
伐木等業務従事者特別教育	4	0	4
刈払機作業従事者安全衛生教育	4	0	4

2 いわて森林づくりコーディネーターの認定

すべての研修課程を修了し、かつ、所定の要件を満たした9名を「いわて森林づくりコーディネーター」に認定しました。

いわて森林づくりコーディネーター認定者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
6	9	13	9	37

III 取組の成果

コーディネーターは、それぞれの立場（森林組合、地域団体、振興局等）に所属しながら、研修で得た知識やスキルを活かして森林所有者等からの相談に対応するなどの活動を行いました。

IV 令和7年度の対応

いわて森林づくりコーディネーター育成研修は令和6年度で終了しましたので、今後は、いわて森林づくりコーディネーター認定要領に定める研修等を修了した方を対象として、認定・登録事務を行います。

また、認定したコーディネーターを対象とした「フォローアップ研修」を、引き続き開催します。



⑨ いわての森林づくり普及啓発事業

[担当室課：林業振興課]

I 事業の概要

森林の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取り組み等について、森林所有者や県民に対し周知・情報発信し、事業の推進や森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の取り組み等について認知度向上を図ります。

II 令和6年度の取組実績

令和6年度における県民のいわて森林づくり県民税の認知度は 49.4%となりました。

1 いわて森林づくり県民税の認知度向上に向けた取組

(1) チラシの作成・配付

いわての森林づくり県民税を財源とする事業内容及び制度の周知を図るため、森林所有者向けと一般県民向けの2種類のチラシを作成・配布しました。



(一般向け)

(森林所有者向け)

(2) SNSによる情報発信

X と Instagram を通じて情報発信を行いました。



(公式 X)

(公式 Instagram)

III 取組の成果

森林所有者にチラシを配布したところ、事業の内容に関する多くの問合せをいただきており、PR効果が拡大することで「いわて環境の森整備事業」の施工地確保につながることが期待されます。

IV 令和7年度の対応

令和7年度も引き続き、県産木材活用や森林公園機能強化などの取組の周知と併せ、イベント等の機会を通じ情報発信することにより、一層の認知度向上を図っていきます。



⑩ 高田松原津波復興祈念公園管理運営費

〔担当室課：県土整備部都市計画課〕

I 事業の概要

令和5年6月4日に開催した第73回全国植樹祭の一般招待者記念植樹の植栽木について、保育管理のため、下刈りを行い、全国植樹祭のレガシーとして継承していきます。

II 令和6年度の取組実績・成果

全国植樹祭の植栽木を保育管理するため、年2回の下刈りを実施しました。

- ・国営西エリアのうち 6,826.09 m²



下刈り実施前



下刈り実施後

III 令和7年度の取組

引き続き、植栽木を保育管理するため、年3回の下刈りを実施し、全国植樹祭のレガシーとして継承していきます。



⑪ 事業評価委員会運営費

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

「いわての森林づくり県民税事業評価委員会（以下「委員会」という。）」は、岩手県附属機関条例に基づき、いわての森林づくり県民税条例（平成17年岩手県条例第79号）第1条に規定する森林環境の保全に関する施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るため設置されています。

現在の委員会は、委員10名で組織され、任期は令和8年11月18日までとなっています。

当事業は、この委員会を運営するための事業です。

1 委員会の所掌事項

- (1) 施策を調査審議すること
- (2) 県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書を調査審議すること
- (3) 施策を評価すること
- (4) 施策に関する提言すること

II 令和6年度の取組実績

1 令和6年度の委員会等開催状況

委員会を6回（うち現地調査1回）実施しました。

回数	開催日	主な議事内容
1	令和6年 6月6日	<ul style="list-style-type: none">・ 令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績について・ 令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について（2次募集分）
2	令和6年 7月30日	<ul style="list-style-type: none">現地調査（岩手町、滝沢市、アイーナ）・ 若齢林及び森林環境再生造林施工地、庁内公募木育施設の視察
3	令和6年 9月24日	<ul style="list-style-type: none">・ 第4期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について
4	令和6年 11月27日	<ul style="list-style-type: none">・ 委員長等の選出について・ 第4期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について
5	令和7年 2月14日	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度いわての森林づくり県民税の取組概要について・ 県民参加の森林づくり促進事業における企画募集要項の見直しについて・ 「いわての森林づくり県民税」の今後のあり方について
6	令和7年 3月27日	<ul style="list-style-type: none">・ いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について・ いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）における採択基準の見直しについて・ 令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について・ 「いわての森林づくり県民税」の今後の基本的方向について

III 取組の成果

委員会においては、事業実施上の内容確認や助言、事業成果の県民へのPR方法など、施策に関する様々な提言が出されたほか、県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取においては、効果的な普及や安全な活動などに関する意見等が出され、企画採択の可否の際の参考としました。

委員会では、整備が遅れている若齢林分と森林環境再生造林施工地の現地調査を行うとともに、森林・林業を取り巻く情勢の変化や県民の意向を踏まえ、第4期終了後の県民税のあり方の意見交換を重ねながら、「いわての森林づくり県民税」の今後の基本的方向について、委員会としての提言書を取りまとめました。

IV 課題に対する令和7年度の対応

1 事業評価委員会運営費

予算額 6,928千円

2 令和7年度の委員会開催予定

期間の途中でも必要に応じて取組内容を見直すこととしており、引き続き、委員から施策に関する様々な御意見をいただくこととしています。

回数	開催日	主な内容（予定）
1	令和7年 6月13日	<ul style="list-style-type: none">令和6年度いわての森林づくり推進事業の実績について令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取（2次募集分）
2	令和7年 9月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換
3	令和7年 10月頃	<ul style="list-style-type: none">現地調査取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換
4	令和8年 1月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換令和7年度の取組内容等に係る意見交換
5	令和8年 3月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換令和8年度いわての森林づくり推進事業の概要について令和8年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取（1次募集分）

4 令和7年度いわての森林づくり推進事業の予算について

「いわての森林づくり県民税」の制度

- 課税期間 5年間（令和3年度～7年度）
- 課税額 個人：年額1,000円
法人：年額2,000円～80,000円
- 令和7年度税収額見込 739,902千円

令和7年度

基金積立金（予算額）
739,902千円

1 事業費

(単位：千円)

事業名	R6 当初 A	R7 当初 B	差引 B-A
(1) いわて環境の森整備事業	996,395	600,152	△396,243
(2) 花粉症対策等採種園整備事業	14,566	4,719	△9,847
(3) 林野火災予防対策事業費	8,886	6,955	△1,931
(4) 県民参加の森林づくり促進事業	52,109	54,112	2,003
うち県民参加の森林づくり促進事業	(31,741)	(33,887)	(2,146)
うち里山林活性化による多面的機能発揮対策事業	(20,368)	(20,225)	(143)
(5) 木育の推進等につながる県産木材の活用	14,389	6,000	△8,389
(6) いわて森のゼミナール推進事業	5,021	5,197	176
(7) 森林公園機能強化事業	13,998	10,004	△3,994
(8) いわて森林づくり推進人材育成事業	2,870	0	△2,870
(9) いわての森林づくり普及啓発事業	1,426	1,426	0
(10) 高田松原津波復興祈念公園管理運営費	5,339	8,406	3,067
(11) 事業評価委員会運営費	4,771	6,928	2,157
合計	1,119,770	703,899	△415,871

いわての森林づくり基金積立金	721,295	739,902	18,607
----------------	---------	---------	--------

2 令和7年度 事業内容

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）
	(1) いわて環境の森整備事業 〔林業振興課 ・森林整備課〕	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や、伐採跡地への植栽のほか、公益上重要な森林の整備に必要な作業道の開設、気象被害を受けた森林の整備等を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・混交林誘導伐 600ha ・ナラ林健全化 70ha ・アカマツ広葉樹林化 54ha ・森林環境再生造林 300ha ・被害森林再生 5 ha ・枯死木除去 86 m³ ・作業道整備 1,500m
	(2) 花粉症対策等採種園整備事業 〔森林整備課〕	花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・花粉症対策スギミニチュア採種園造成 植栽 1.4ha ・カラマツ採種園造成 植栽 2.2ha <p>(岩手県林業技術センター林木育種場内)</p>
	(3) 林野火災予防対策事業費 〔森林整備課〕	林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオCM・ソーシャルメディアによる予防宣伝活動 ・ボランティアによるパトロール支援（盛岡地域を予定）、路網マップ整備（岩泉地域を予定） ・コンビニエンスストアへのチラシ配架・ポスター掲示
森林との共生	(4)-① 県民参加の森林づくり促進事業 〔林業振興課〕	県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援 全国植樹祭のレガシーを継承する「いわての森林の感謝祭」を開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備活動 20 団体 (うち緩衝帯整備 10 団体) ・森林の整備を行う多様な人材育成 5 団体 ・森林環境学習 18 団体 ・県産材利用促進 1 団体 計 44 団体
	(4)-② 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業 〔森林整備課〕	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備、路網の補修活動 80 団体活動予定 (「県民参加の森林づくり促進事業」の一部に位置付け)
	(5) 「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組 〔県庁各部局〕	木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成を図るため、県民税を活用し、部局横断で県民向け施設等における県産木材の利用を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁保育所内「うちまる保育園」(木製品) ・県立図書館(木製書架) ・二戸地区特別支援学校図書室(木製品導入) 2 部局 3 件
	(6) いわて森のゼミナール推進事業 〔森林整備課〕	森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習会 25 回 ・指導者研修会 2 回 ・J-クレジット制度普及促進セミナー 1 回
	(7) 森林公園機能強化事業 〔森林保全課〕	広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○木育スペースでの使用により破損した木製おもちゃの補充等を実施。 ○支障木除去等を目的とした森林整備の実施

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）
	(8) いわて森林づくり 推進人材育成事業 〔森林整備課〕	—	—
	(9) いわての森林づくり 普及啓発事業 〔林業振興課〕	県民の森林づくりに係る関心を 高めるとともに、県民税の認知 度向上を図るため、森林・林業 の役割や重要性のほか、いわて の森林づくり県民税の趣旨や取 組等について、県民に対して情 報を発信	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用チラシ作成（一般用 4,000 部、森林所有者用 6,000 部） 学習支援パンフ増刷配布
	(10) 高田松原津波復興 祈念公園管理運営費 〔都市計画課〕	第73回全国植樹祭で植栽した一 般招待者記念植樹の植栽木につ いて、下刈り等の植栽管理	<ul style="list-style-type: none"> 下草刈り（年3回） 6,826.09m²
	(11) 事業評価委員会運営費 〔林業振興課〕	いわての森林づくり県民税を財 源として行う施策の内容を県民 に明らかにし、透明性の確保を 図るために設置している事業評 価委員会を運営	<ul style="list-style-type: none"> 評価委員会運営経費 (委員会5回、現地調査2回開催予定) 県民意識アンケート調査



令和7年6月13日
第1回いわての森林づくり
県民税事業評価委員会
資料No.2-1

令和7年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画応募団体一覧表【2次募集分】

資料No.	応募数	団体所在地	事業区分	実績回数	団体名	事業名	企画応募額(円)		参加予定者数(人)
							R6	R7	
1	1	北上市	森林環境学習	4	きたかみ里山クラブ	里山遊び場「雷神の森づくり」事業	719,556	694,880	170
2	2	大槌町	森林環境学習	4	特定非営利活動法人 吉里吉里園	森と共に生きる地域づくり～大槌の森を知る・学ぶ・活かす	1,000,000	1,000,000	130
3	3	普代村	森林環境学習	1	NPO法人地球の仕事大學 つちのこ保育園	「つちのこ森フェス」開催と森林整備事業	1,000,000	1,000,000	170
計							2,719,556	2,694,880	470

令和7年度 県民参加の森林づくり促進事業企画募集意見聴取要領

（目的）

第1 この要領は、令和7年度県民参加の森林づくり促進事業の補助対象団体等の企画の充実を図るため、いわての森林づくり県民税事業評価委員会（以下「委員会」という。）において実施する意見聴取について、必要な事項を定めるものとする。

（意見聴取の方法等）

第2 意見聴取は、県民参加の森林づくり促進事業企画概要書、企画書及び関係書類に基づき、委員会に対し、実施するものとする。

2 委員会の意見聴取に当たっては、次に掲げる事項について意見聴取を行うものとする。
ただし、（4）のその他の事項については、改善点又は疑問点の意見がある場合とする。

（1）目的合致

森林への理解が深まるとともに、森林を守り育てる意識の向上が見込まれるか。

（2）波及効果

地域内外への波及効果等が見込まれるか。

（3）企画の充実や改善点

（4）その他の事項

ア 整合性

団体の活動内容が別表に掲げる活動内容の趣旨に合致しているものであること。

イ 自主性

地域住民等の自主的な取組となっていること。

ウ 具体性

事業計画が実行可能な方法、計画及び予算等で立案されていること。

（採択結果通知）

第3 知事は、委員会の選定結果を踏まえ、企画採択する事業を決定し、団体に通知するものとする。

2 事業として採択された場合であっても、委員会意見等を踏まえ、採択条件を付すことがある。

(目的)

第1 この要領は、別表県民参加の森林づくり促進事業（以下「事業」という。）を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定める。

(事業の内容)

第2 この事業は、県民自らが地域で主体的に取り組む別表記載の活動を支援し、県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画を促進するものである。

(県の助成)

第3 広域振興局長は、事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号）、県民参加の森林づくり促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）、その他関係規程に基づき補助する。

(事業の企画募集)

第4 知事は、別に定める県民参加の森林づくり促進事業企画募集要領（以下「募集要領」という。）に基づき、事業の企画募集を行う。

2 別表中の活動区分の1のうち、活動内容の（1）に該当する活動については、原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所を整備対象とする企画書にあっては、市町村長がその旨を証する書面を添付するものとする。

(応募手続)

第5 応募を希望する団体（以下「応募団体」という。）は、募集要領に基づき、企画書を所管の広域振興局長に提出するものとする。

2 広域振興局長は、提出のあった企画書について、当該内容を確認のうえ、農林水産部長に進達するものとする。なお、別表中の活動区分の1のうち、活動内容の（1）に該当する活動については、整備対象森林の区分を併せて確認するものとする。

(審査、決定)

第6 知事は、別に定めるいわての森林づくり県民税事業評価委員会における企画書の選定に係る審議結果を踏まえ、採択する企画書を決定し、その結果を応募団体へ通知する。なお、応募団体に通知する際は、広域振興局長を通じて行うものとする。

(補助金交付決定報告)

第7 広域振興局長は、要綱等に基づき補助金の交付を決定したときは、速やかに、農林水産部長にその旨報告するものとする。

(完了確認)

第8 広域振興局長は、要綱に定める事業実績書の提出があったときは、書類検査及び現地検査を行うものとする。

(実績報告)

第9 広域振興局長は、要綱等に基づき補助金を交付したときは、速やかに、農林水産部長にその旨報告するものとする。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月21日から施行し、平成18年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成19年4月10日から施行し、平成19年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成20年3月31日から施行し、平成20年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年5月31日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表

活動区分	活動内容	備考
1 森林をつくる活動	(1) 森林整備活動	<p>① 未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動</p> <p>② 上下流の住民団体等が連携して行う森林づくり活動</p> <p>③ 野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動</p>
	(2) 森林所有者への啓発活動	森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動
2 森林の手入れを行う多様な人材育成活動	人材育成活動	県民の森林整備への参加を促すために実施する、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象とした森林施業等の研修活動
3 森林を学び、活かす活動	県民理解を促進する活動	森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動

4 森林資源を活かす活動	循環型社会形成のための県産材利用活動	<p>① 小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動</p> <p>② 木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動</p>	<p>左記における県産材とは、原則として、岩手県内の森林で伐採された原木を、岩手県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板等とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認したものとする。</p> <p>左記①における教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とする。</p> <p>左記②における公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とする。</p>
--------------	--------------------	--	--

令和7年度県民参加の森林づくり促進事業（2次募集）企画募集要領

1 募集趣旨

県では「いわての森林づくり県民税」を活用して、県民の皆さんを取り組む森林整備活動や森林環境学習活動等を支援しています。

県民の皆さんのアイディアと主体的な参加による活動についての企画を募集します。

2 募集対象活動

（1）対象となる活動（表-1）

募集する活動の分類		補助率	補助上限	対象団体
1 森林をつくる活動				
(1)森林整備活動 ^{※1}	①未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動 ②上下流の住民団体等が連携して行う森林づくり活動 ③野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動 《例》NPO団体や地域住民による間伐等の森林整備企業による森づくりボランティア活動	10/10 以内	100万円	市町村 各種団体 ^{※5} NPO団体 県内に事務所又は事業所を有する法人
(2)森林所有者への啓発活動	森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動			
2 森の手入れを行う多様な担い手を育成する活動				
人材育成活動	県民の森林整備への参加を促すために実施する新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等 ^{※2} を対象とした森林施業等の研修活動 《例》新たな森林整備ボランティア団体を育成するための研修会の開催	10/10 以内	100万円	市町村 各種団体 ^{※5} NPO団体 県内に事務所又は事業所を有する法人
3 森林を学び活かす活動	森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動 ^{※3} 《例》 <ul style="list-style-type: none">・学校林等での森林整備等を通じた森林環境学習・森林環境学習の一環として実施する木工教室^{※4}、しいたけ植菌体験、炭焼体験等の体験学習や関連学習会の開催	10/10 以内	100万円	
4 森林資源を活かす活動				
循環型社会形成のための県産材利用活動 ^{※6}	①小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設 ^{※7} における木材・木材製品などの県産材 ^{※8} 利用促進活動 ②木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設 ^{※9} における木材・木材製品などの県産材利用促進活動 《例》 <ul style="list-style-type: none">・地元で製材加工した地元材による木製備品を教育施設に設置し、児童生徒を対象とした森林環境学習会を開催・県産材で製作したテーブルや椅子を公民館などに設置し、地域住民を対象とした森林環境学習会を開催	1/3 以内	100万円	①は市町村 各種団体 ^{※10} ②は市町村

【対象となる活動（表－1）の注意事項】

【森林整備活動関係】

- ※1 活動の対象森林は、県内の民有林のうち公益林（市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林）及び公益林になることが見込まれる箇所とします。（原則として事業実施後1年以内に該当する市町村の森林整備計画が変更されること。なお、実施団体は、市町村長がこの旨を証する書面を企画書に添付すること。）里山林の環境整備に向けて森林整備活動を行う場合、附帯的に行われる公益林以外での藪の刈払い等も対象活動に含めることができます。

ただし、当該年度に他の補助事業が導入される森林は対象外とします。

【人材育成関係】

- ※2 森林所有者のほか、森林ボランティアや活動団体等とします。

【森林環境学習関係】

- ※3 本事業でいう森林環境学習とは、森林内での整備活動や森林環境観察活動等のフィールドワークを通じた学習、森林の役割や重要性等についてパネルや映像等を活用し、知見を有する者による講演・説明や意見交換・話し合い等により行う学習とします。
- ※4 木工教室での製作物は「本立て」や「巣箱」等の簡易なものとし、参加者一人当たりの材料費は別表の金額を上限とします。
- ※5 各種団体とは、非営利の団体で規約等の定めがあり、総会が開催される団体に限ります。
- ※6 本活動は、単なる県産材木製品の設置ではなく、森林環境学習や普及啓発活動と一体的に行い、いわての森林づくり県民税の事業効果を発現させるものを対象とします。

《森林環境学習や普及啓発活動の展開について》

森林環境学習や普及啓発活動の実施に当たっては、上記取組のほか、いわての森林づくり県民税普及啓発DVDの視聴やパンフレットの配布、木製品等への県民税活用事業であることの表示、設置施設における木材利用の意義に関するパネル等の設置、お披露目会やマスコミへのプレスリリースなど、多様な手法により県民へのPRを行ってください。

- ※7 教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とします。
- ※8 本事業でいう県産材は、県内で伐採された原木を、県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板及びフローリング*とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認した木材とし、併せて品質が確認された木材とします。

また、木工教室で使用する木材は、県内の森林から伐り出され、加工されたことを製材所等により証明されたものであれば可とします。

* フローリングは、止むを得ない事情により、県内の森林で伐採された原木を、県外で加工した丸太、製材品、集成材、合板及びフローリング並びに県内の森林で伐採された原木を原材料として50%以上用いて県内で加工した丸太及び製材品から生産された集成材、合板及びフローリングを含むものとします。

- ※9 公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とします。

※10 「4 森林資源を活かす活動」①の活動の応募団体は、市町村、民法（明治29年法律第89号）第34条に定める公益法人、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に定める社会福祉法人及び私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に定める学校法人に限ります。

（2）対象外の活動

- ① 既に他の機関等から補助・助成等を受けている、又は受ける予定のある活動。
- ② 他の事業等で導入した施設の更新に該当する活動。
- ③ 施設の整備に該当する活動。ただし、以下のものは対象とします。
 - ア いわての森林づくり県民税の事業効果等を周知・啓発するための看板の設置
 - イ 「4 森林資源を活かす活動」で実施する、教育施設や公共的施設への木材・木材製品等の設置
- ④ 特定の者の利益になると認められる活動。
- ⑤ 政治的又は宗教的宣伝を目的として行うと認められる活動。
- ⑥ 安全対策等が不十分と認められる活動。
- ⑦ その他、当該事業としてふさわしくないと認められる活動。

3 事業実施期間

補助金交付決定の日から令和8年3月20日まで

4 応募対象団体

市町村、各種団体（団体の組織、運営等に関する規約があり、定期総会を開催する非営利団体）、NPO団体、県内に事務所又は事業所を有する法人

5 補助対象経費等

（1）補助対象経費

以下のとおりです。ただし、採択の際に条件等を付す場合があります。

（表-2）

費目	内容
賃金	外部補助員賃金等
報償費	外部専門家謝金等
旅費	外部専門家旅費等
需用費	消耗品費、資料印刷費、燃料費等
役務費	通信運搬費、傷害保険料等
委託料	委託料
使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上料、機材借上料等
原材料費	苗木代、木材代等
備品購入費	機械機具等購入費

留意事項は別表（補助対象経費）のとおり

（2）補助対象外となる主な経費

- ① 活動団体構成員への金銭の支払と認められる経費
- ② 活動参加者への賃金、謝金、旅費、宿泊料及び報償費
- ③ 取得単価が5万円を超える物品及び備品の購入（5万円超過分は団体等の負担）

④ 活動場所となる森林の所有者に対する謝礼及び土地使用料

※（別表）補助対象経費も併せてご確認ください。

（3）留意事項

- ① 賃金及び報償費は別表の金額を上限とし、上限超過分は団体の負担となります。
- ② 看板等の設置は、県民への効果的な周知が図られるものとし、華美又は高価なものとせず、間伐発生材料の活用等、経済的、効率的な設置に努めてください。
- ③ 用具用品類及び機械機具類は、使用頻度が年に数回程度の場合、原則として借り入れ（使用料及び賃借料）としてください。
- ④ 森林整備活動で産出された林産物を薪や木炭として搬出する場合は、放射性物質検査を実施し、安全性を確認してください。（参考：「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」（平成23年11月2日付け林野庁通知）
- ⑤ 市町村が実施主体の場合は、企画概要書に森林環境譲与税を財源として活用しない理由を記載してください。

6 補助率

- (1) 1／3以内（上記2(1)の表－1中「4森林資源を活かす活動①②」）
- (2) 10／10以内（同「4森林資源を活かす活動①②」以外）

7 補助額

定額〔1団体あたりの上限は100万円〕

ただし、企画内容審査等の結果、経費の一部を査定する場合があります。

8 企画の応募

（1）応募期間

令和7年4月11日（金）から令和7年5月14日（水）まで

（2）応募書類

以下の様式は全てA4版縦の用紙を使用してください。

- ①【様式第1号】令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画書について
- ②【様式第2号】企画概要書
- ③【様式第3号】企画書
- ④【様式第4号】団体の概要 ※市町村が応募する場合は不要
- ⑤【様式第5号】同意書 ※活動内容によっては不要
- ⑥【その他】団体のPR資料やパンフレット等活動内容、活動実績等に関する資料

（3）書類の提出先

応募団体の住所地を管轄する各広域振興局林務部又は農林振興センター、岩泉林務出張所

9 企画書の審査

提出された企画概要書、企画書は、以下の基準により、いわての森林づくり県民税事業評価委員会で審査します。

審査の過程において、追加資料の提出等を依頼する場合があります。（その際の費用は、各団体の負担となります。）

（1）整合性

企画内容は、当事業の目的、趣旨に合致しているか。

（2）自主性

地域住民等の自主的な取組となっているか。

（3）具体性

事業が実行可能な計画、方法、予算等で立案されているか。

（4）効果性

活動参加者等の森林への理解や森林を守り育てる意識の向上が見込まれるか。

地域の内外への波及効果が見込まれるか。

10 企画の採否及び通知

採否は「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」の意見等を踏まえ、県が決定します。

結果は応募団体に通知します。

11 補助金の交付申請及び補助対象経費

事業実施に要する補助を受ける場合には、別途補助金交付申請手続きが必要となり、補助金交付決定後から使用する経費が補助対象となります。（交付決定前に使用した経費は団体負担）

12 事業の周知等

- （1）事業の広報媒体には、「いわての森林づくり県民税」を活用した事業であることを必ず明記してください。
- （2）事業実施の際、活動参加者への説明やマスコミ等から活動内容について取材を受けたときは、「いわての森林づくり県民税」を活用して事業を実施している旨を周知してください。（事業終了後も地域の内外にPR効果が波及するよう努めてください。）
- （3）継続して事業を行っている団体は、新たに活動に参加する人を増やすよう努めてください。

【周知の例】

- ・市町村広報紙等による事業内容の周知、参加者募集、報道機関等への情報提供。
- ・チラシや製作木工品等に「いわての森林づくり県民税」活用事業と表示。
- ・活動の際に「いわての森林づくり県民税」活用事業と周知、会場内への看板等の掲示。
- ・活動時に撮影する集合写真等にのぼり旗を活用し、団体の会報等に掲載。

いわての森林づくり県民税PR用のロゴマークを作成していますので、団体広報紙、看板、広報等に積極的に活用してください。（電子データが必要な場合は提供します。）



「この活動は、「いわての森林づくり県民稅」を活用して実施しています。」

また、各種活動の際の県民稅PR用の「のぼり旗」を希望する団体に貸し出しますので、積極的な活用をお願いします。



13 安全対策の徹底

- (1) 活動参加者の安全対策には、万全を期すこととし、特に児童生徒が参加する活動の際は保護具着用の徹底等、事故の防止に最大限の注意を払ってください。
- (2) 活動に際しては、特別の理由がない限り傷害保険等へ加入してください。
- (3) 森林内や屋外等で活動する際は、事前に現場の点検を実施するとともに、ヘルメット等の保護具を着用してください。
また、危害を加える恐れのある野生生物の状況確認等に努めてください。
- (4) 労働安全衛生規則等に定める安全講習等が必要な機械機具類を使用する場合は、事前に安全講習等を必ず受講し、安全に事業が実施できる体制を整えてください。
- (5) 森林整備活動等においてチェーンソーによる伐木等作業を行う場合は、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(厚生労働省)を踏まえ、参加者の安全確保対策・事故防止対策を徹底してください。
- (6) 活動参加者の健康状態の確認、服装・装備の点検を行ってください。
- (7) 安全対策参考資料等 (ホームページ)

【公益社団法人国土緑化推進機構】

子どもたちと森のステキな出会いのために～森林体験学習活動を安全に行うためのQ&A～

【森づくり安全技術・技能全国推進協議会】

森づくり安全技術マニュアル 等

(別表) 補助対象経費

費目	内 容	留 意 事 項
賃 金	外部補助員の雇用に係る賃金	①1人1日当たり 11,000円を上限とする。 ②賃金の総額は、補助対象経費総額の1/3を上限とする。 ③散策路や登山道整備に係る賃金は、補助対象外とする。（森林整備に必要な最小限の作業道補修に係る賃金は対象とする）
報償費	外部専門家謝金等 (講師、技術指導者等)	①1人1時間当たり4,100円を上限とする。 ②外部専門家は、原則として県内の者に限り補助対象とする。 ただし、上下流の住民団体等が連携して行う活動で他県にまたがる場合や隣県者の方が安価となる場合又は、活動に必要な知識・経験や技術を有する者が県内に居ない場合であって、事業の目的及び内容から隣県者でなければならない理由が認められる場合は、この限りではない。 ③外部専門家を必要とする場合は、企画書に必要理由及び外部専門家の所属・職・氏名を記載すること。 ④間伐や枝打ち等の作業に係る外部技術指導者謝金は、上記上限のほか、1人1日当たり11,000円を上限とする。 ⑤活動参加者等へのお土産や記念品等の経費は、対象外とする。
旅 費	外部専門家旅費等 (講師、技術指導者等)	外部専門家の旅費については、上記報償費②と同様の扱いとする。
需用費	消耗品費（事業に必要な機材・用具、事務用品等）、資料印刷費、燃料費（事業に必要なチェンソーや刈払機等の機材燃料費）等	①ヘルメットは、計画内容等から判断し、使用頻度の高い場合に補助の対象とするが、50,000円を上限とする。なお、ヘルメットには「いわての森林づくり県民税活用事業」等と表示すること。 ②活動参加者等への粗品代、自家用車燃料費（他と区別が困難なもの）、木工教室の工具セット類、茶菓等の食糧費は、対象外とする。 ③林内作業用機材には、植物等由来成分の燃料の使用に努めること。 ④使用頻度が低い物品、補助事業以外に汎用性がある物品及び個人で準備することが適當と考えられる物品は、補助対象外とする。 ⑤ヘルメットやチャップスなど取得単価が10,000円を超える物品は、管理台帳を整備し、関係書類と併せて適切に保管すること。
役務費	通信運搬費（郵送料等）、傷害保険料等	①事業の企画立案、連絡調整等の役務に係る費用で従事日数等の記録がある場合、事務局費として1団体につき10,000円を上限とし対象経費とする。 ②広告料（いわての森林づくり県民税活用事業と掲載する場合を除く）、電話料（他との区別が困難なもの）は、補助対象外とする。 ③傷害保険料は、掛金や保障内容等が記載された資料を添付すること。

委託料	委託料	<p>①特殊技術を要する作業等で、活動団体自らで行うことが真に困難と判断される場合に限る。なお、この場合の委託は事業の一部として実施するものとする。</p> <p>②金額が10万円を超えるものについては、2人以上の者から見積書を徴すこと。</p>
使用料及び賃借料	会場料、貸切バス代、機材借上料等	<p>①外部から調達しなければならないものに限り対象経費とし、見積書や料金表等により金額及び借用先等を明示すること。</p> <p>②活動団体構成員、地域住民及び関係団体等の協働により、刈払い機やチェーンソー等の機材を持ち寄って行う場合は、機材借上料の対象としない。</p>
原材料費	苗木代（緑化木を含む。）、木材代、支柱代、肥料代、原木材、種駒代、活動PR用看板、木工教室材料費等	<p>①苗木のうち、緑化木の購入については、事業趣旨及び活動計画に照らし、適正と判断された場合に限る。</p> <p>②木工教室の材料費は参加者1人当たり1,500円を上限とする。</p> <p>③活動周知用看板は、華美、高価なものとしないこと。</p> <p>看板には「いわての森林づくり県民税活用事業」と表示すること。</p>
備品購入費	チェンソー等の機械機具等購入費 (備品の法定耐用年数以上にわたり事業計画を企画する場合に限る)	<p>①備品は、性質形状を変えることなく、長期間の使用に耐えうる物品で取得単価が10,000円以上のものとする。ただし、取得単価が50,000円を超える分については団体等の負担とする。</p> <p>②備品は、森林づくり活動に使用する機械機具等を対象とし、使用頻度が低い物品やパソコン、デジタルカメラ等、補助事業以外に汎用性がある物品は対象外とする。</p> <p>③備品購入費の総額は、補助対象経費総額の1/3を上限とする。</p> <p>④備品購入後は、管理台帳を整備し、関連書類と併せて適切に保管すること。</p>

※上記経費は社会通念上妥当な額で、活動に必要な最小限度のものとする。

※上記単価には所得税や消費税等を含むものとする。

年 月 日

岩手県知事様

(団体名)

(代表者 職・氏名)

(所在地) 〒

(電話番号)

令和7年度いわての森林づくり県民税県民参加の森林づくり促進事業企画書について
標記について、募集要領に定める各規定に同意の上、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

記

- 1 【様式第2号】企画概要書
- 2 【様式第3号】企画書
- 3 【様式第4号】団体の概要
- 4 【様式第5号】同意書
- 5 【その他】 団体のPR資料やパンフレット、活動内容、活動実績に関する資料

様式第2号

令和7年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画概要書

団体名				審査番号	
代表者職氏名				採択回数	回
団体所在地				構成員数	-
事業名				申請区分	
活動場所					
事業の目的					
事業の内容					
活動期間	令和7年 月～令和 年 月				
参加予定者数	令和 年 月 開催予定 人				
補助対象額(円) ※積算内訳は企 画書の12 積算内 訳を参照	費目	R6年度	R7年度	比較増減	備考
	賃金				
	報償費	-			
	旅費	-			
	需用費	-			
	役務費				
	委託料				
	使用料				
	原材料費				
	備品購入費				
	合計				
安全対策の内容					
	保険加入	補償 内容			
	有・無				
特記事項					
森林環境譲与税を 活用しない理由 ※市町村が実施主 体の場合のみ記載					

企 画 書

団体名

1 事業名

[活動区分:](募集要領2(1)の活動名を記載。複数活動を組み合わせる場合は主たる活動を記載のこと。)

2 事業目的

3 事業の効果(事業により期待される効果を記入。継続実施の場合は、実施した効果も記入すること。)

4 事業内容

(1) 活動内容

(2) 森林資源を活かす活動に供する森林資源等(「4森林資源を活かす活動」の場合に記入すること。)

ア 品目

イ 数量

ウ 設置(搬入) 場所

エ 設置(搬入) する場所の所有者又は管理者

オ 設置(搬入) 後の活用方法

(3) 普及啓発等の内容

ア 事業実施の周知方法

イ 「いわての森林づくり県民税」活用事業であることの周知方法

ウ 対象森林の活用方策〔1(1)森林整備活動の場合に記入すること。〕

エ 活動実施後の普及啓発方法

5 事業実施場所(位置図を添付のこと。森林整備活動を伴う場合は縮尺5千分の1程度の区域図も添付のこと。)

広域振興局等確認欄	公益林()
-----------	--------

※森林整備活動を伴う場合、広域振興局等が森林区分を記載すること。

6 事業実施面積(1(1)森林整備活動の場合に記載することとし、実際に整備する面積を記載のこと。)

7 参加者予定数等

(1) 参加予定者数(延べ人数の場合は延べ○人と記載すること。)

(2) 参加者の確保方法

8 対象森林の状況(森林整備活動を伴う場合に記載し、樹種及び林齢等を記載のこと。また、対象森林の写真を添付すること。)

9 事業実施計画

実施時期	実 施 内 容	備 考

10 活動を行う際の安全対策の内容(安全教育の内容、ヘルメットなどの保護具の着用、傷害保険加入、事故発生時の対応など具体的に記載すること。また、傷害保険に加入する場合は、補償内容が分かるパンフレット等の写しを添付すること。)

11 事業完了予定年月日

12 経費内訳(消費税相当額を含む)

(1) 収入の部

区分	金額 (円)	左記の内訳(円)			備考	
		補助対象額		補助 対象外		
		10/10以内	1/3以内			
県補助金(予定額)						
その他()						
合計						

(2) 支出の部

費目	内 容 (品目・単価・数量等の積算 内訳)	金額 (円)	左記の内訳(円)			備考	
			補助対象額		補助 対象外		
			10/10以内	1/3以内			
賃金						(必要理由等)	
報償費						(必要理由等)	
旅費							
需用費							
役務費							
委託料						(必要理由等)	
使用料及び 賃借料							
原材料費							
備品 購入費						(法定耐用年 数)	
合計							

※1 賃金及び報償費は必要理由、指導者所属、職、氏名、従事時間数等を備考欄等に具体的に記入すること。

- 2 委託料は、必要な理由を備考欄等に具体的に記入すること。併せて見積書等を添付すること。
- 3 補助対象経費の上限を超えて支出する経費については、超過額を「補助対象外」欄に記入すること。
- 4 (表-1)「4森林資源を活かす活動」に要する経費は、上記表中の「1/3以内対象額」欄に記入すること。
- 5 備品購入費は、機材等の法定耐用年数以上にわたる複数年の計画を企画する場合に計上できること。

見積書又は、単価等が記載されたカタログの写しを本書に添付すること。

団 体 の 概 要

団体名	
所在地等	〒 住 所 電 話 FAX Eメール
連絡先 (上記と異なる場合)	〒 住 所 電 話 FAX Eメール
代表者 職・氏名	職 名 氏 名
設立年月日	
設立目的	
構成員数	
活動実績	
添付書類	<input type="checkbox"/> 定款又は会則 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> 活動実績資料(パンフレット、団体広報誌、関連資料など)

当団体は、以下の事項に該当する団体ではありません。

- 1 宗教や政治活動を主たる目的とした団体。
- 2 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党等を推薦、支持、反対することを目的とする団体。
- 3 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体。

団 体 名

代表者職氏名

注)市町村が実施主体の場合、本様式の提出は不要です。

年 月 日

(実 施 団 体) 様

森林所有者氏名

印

同 意 書

貴団体が令和7年度に実施する、県民参加の森林づくり促進事業において、私の所有する下記森林を使用することに同意します。

記

森林の所在地

注) 森林をつくる活動、森林を学び活かす活動のうち、森林内で活動を行う場合に提出すること。

【複数年計画を企画し、経費に備品購入費(法定耐用年数5年)を計上しようとする場合。】

(企画書 5年計画の場合の記載例)

(1~8省略)

9 事業実施計画

実施時期	実施内容	備考
令和7年度		
4月	事前準備	
5月	受講者募集広告	
6月	第1回研修(安全研修)	
7月	第2回研修(間伐実習)	
9月	第3回研修(機材補修・点検)	
10月	第4回研修(間伐実習)	
11月	第5回研修(間伐実習)	
年度	(以下はそれぞれの年度での実施内容を記載すること。)	
年度		
年度		
年度		

(10~11省略)

12 経費内訳(消費税相当額を含む)

費目	内 容 (品目・単価・数量等の積算 内訳)	金額 (円)	左記の内訳(円)			備考
			補助対象額 10/10 以内	1/3 以内	補助 対象外	
賃金	危険箇所伐採作業(○○森林組合) @11,000円*1人*1日(8時間)	11,000	11,000			0.5ha作業
報償費	間伐指導者謝金(○○会代表者) @11,000円*1人*1日(8時間)	11,000	11,000			(理由) 当団体には間伐作業を安全に指導できる実務経験者がいないため (所属・職・氏名) ○○地方森林組合 技術指導課長 ○○氏
備品 購入費	チェンソー (@70,000円×3台)	210,000	150,000		60,000	耐用年数3年 見積書添付①
合計		232,000	172,000		60,000	

令和7年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画募集（2次募集）のお知らせ

県では、県民の皆さんのが主体的に取り組む、森林をつくる活動や森林を学ぶ活動等を支援します。

1 募集期間

令和7年4月11日（金）から5月14日（水）まで

2 募集内容等

募集内容	応募可能団体	補助率	補助額
(1) 森林をつくる活動 《森林整備活動》	①未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動を支援 ②森林所有者への啓発活動を支援	市町村、各種団体、NPO団体、県内に事務所のある法人	定額
(2) 森林の手入れを行なう多様な担い手を育成する活動 《人材育成活動》	森林施業等の研修活動を新たに活動する個人や、非営利団体等を対象に実施する活動を支援		1団体あたり100万円以内
(3) 森林を学び活かす活動 《森林環境学習活動》	県民理解を促進する森林環境学習活動を支援		
(4) 森林資源を活かす活動 《県産材利用促進活動》	森林環境学習等と連動した木材・木材製品等の県産材利用促進活動を支援	市町村、公益法人等	1/3以内



3 活動期間

補助金交付決定の日から令和8年3月20日（金）まで

4 応募方法

募集要領に定める書類を提出してください。

書類の提出は、応募団体の住所を管轄する広域振興局林務担当部等にお願いします。

5 その他

詳しい内容や応募に必要な書類等については、岩手県ホームページをご覧下さい。

【募集ホームページ】岩手県ホームページ→「産業・雇用」→「林業」→「いわての森林づくり県民税」

【お問い合わせ先】県庁 林業振興課 振興担当（電話 019-629-5776）

各広域振興局 林務担当部、農林振興センター、岩泉林務出張所